

〈書評〉

吉田敬著 『社会科学の哲学入門』 (中)*

(勁草書房, 2021年8月, 232ページ)

吉田 雅明**

第3章 社会科学の理論は何のために 実在論 vs 反実在論とくに道具主義

第2章では、「行為の意図せざる結果を説明するための状況分析」において、「行為者は自分の状況に適した仕方では常に行為しようとする」という仮定に基づいてモデルを構築するという「合理性原理」が紹介された。それは「経験的に正しいものではない」。しかし、純粋な形で経験的に見いだされるものではないヴェーバーの理念型が仮説を構成する方向づけをする一種のユートピアであるのと同様に、仮説に明確な形を与えることにより、現実と理念型との隔たりを明らかにすることによって、逆に現実の分析に力を与えるものとなるということであった。続く第3章では、また別の社会科学における経験的に正しくない仮定として、おそらく合理性原理よりもはるかに有名な、標準的経済学における「合理的経済人の仮定」が取り上げられる。それはこの章は、社会科学の目的が社会の「真」の姿を捉えることにあるのか、それとも社会の中の何らかの対象についての予測や説明にあるのか、というテーマに絡めて、一般科学哲学における実在論と反実在論の論争の、社会科学、さらにその一部である経済学における道具主義としての現出を取り扱うからである。

そこで著者はまず、一般科学哲学における実在論と反実在論の争点をまとめてみせる。

実在論は、科学理論は客観的真理を目指すものであると考える立場であり、言及する対象についての命題は真であるべきだと考える。しかし、科学が言及する対象に観察可能なものと観察不可能なものがある場合、観察不可能な対象に関する命題についての経験的な真偽は確かめることはできない。反実在論者は、観察可能な対象についての命題は真であるべきだと考えるのは実在論者と同じであるが、観察不可能な対象についての命題は、観察可能な対象に関する予測のためにあるのであって、それ自体の真偽は問題にならないと考える。

この点についてまず紹介される争点が奇跡論法を巡るものである。観察不可能な対象についての

* 本稿はR.4年度専修大学社会科学研究所グループ研究Bの成果の一部である。

** 専修大学経済学部教授

理論（命題）が真でないならば、その科学理論の成功は単なるまぐれ当たり過ぎないではないかという批判が实在論者から出されるのに対し、反实在論者からは、物体の燃焼に関するフロギストン説を例にとり、経験的に成功していた科学理論であっても、観察不可能な対象が实在しないこともあるので、観察不可能な対象についての命題の真偽に関しては不可知論をとるべきだという反批判が出されている。

次に紹介される争点は、観察可能な対象と観察不可能な対象の区別を巡るものである。電子を検知する霧箱を例に、直接は観察できない電子が観察不可能だといえるのかと考えれば、観察可能／不可能の区別自体が成立していないではないかという实在論者による批判に対して、曖昧なのは観察可能という概念の方で、区別自体はなくならないという反实在論者の反批判が紹介されている。

最後に紹介される争点は、過小決定を巡るものである。実験により真偽を判定できる予測を導き出しうる観察不可能な命題で構成される科学理論が複数あるならば、観察データによって予測が真という判定が得られたとしてもどの科学理論が真であるのか決定することはできないのであるから、観察不可能な命題の真偽については不可知であるというのが適切な態度であるという反实在論者の主張に対し、それは認めながらも、理論間の優劣を評価する単純性、説得力などの基準があるから不可知というのは適切ではないという实在論者の反批判、単純な説明が正しいとは限らないという反实在論者の反・反批判、さらに観察可能な対象に関する理論も複数あるから、そもそも過小決定の問題で不可知論をもちだすならば観察可能な対象についての知識も得られなくなるという实在論者の反・反反批判、が紹介される。

さて、ここまで展望した上で、「標準的な経済学における合理的経済人の仮定」を

- ・行為者は合理的で、自己利益に関心を持ち、感情的には振る舞わない
- ・行為者は自らの効用（＝主観的な満足）を最大化するために行為する

と改めて提示¹⁾、合理的経済人の仮定を巡る議論が紹介されるのだが、評者としては1つ気になるところがある。それは、観察不可能な対象に関する命題の経験的な真偽は確かめることができないのであるから一般科学哲学において、实在論と反实在論の立場が分かれたのであるが、ここで取り上げられている合理的経済人の仮定の経験的な真偽は確かめることができる。そもそも第2章の状況分析の合理性原理は「経験的に正しいものではない」と説明され、本章の合理的経済人の仮定も同様に経験的に正しくないものとして紹介されているのであるから、これは一般科学哲学においては、反实在論の立場であっても経験的に偽である命題を採用してはいけないということになるはずである。つまり、気体分子や電子に関する観察不可能な命題と、合理的経済人の仮定は、科学理論における位置が異なるのであるから、一般科学哲学での实在論・反实在論の争点の特殊ケースとして合理的経済人の仮定を巡る論争を捉えるというのは、論理的に飛躍をしているようにみえるからである。

合理的経済人の仮定に対する批判（的代替案？）として最初に紹介されているのが限定合理性で

1) 標準的な経済学では合理的経済人の「合理性」は、1. 首尾一貫したある主観的価値基準（選好）を、2. 認識可能な全ての可能性と利用可能な全ての情報を考慮し、3. 「論理的に正確な」推論によって、4. 最大限に達成できること、を指す。（林 [2013] p.3）したがって、利己的か利他的かは問題ではない。「感情的に振る舞う」かどうか、選好が首尾一貫していれば問題ではない。この章では利己的か利他的かということの後で取り上げているので、ここでの提示はもう少し明確に行われていればより読みやすかったかと思う。

ある。これは合理的経済人であれば、行為者はあらゆる行為の中から最善の選択をするはずであるが、「限られた選択肢の中から最善ではないかもしれないものの、満足できるような選択を行うという満足化をはかっている」²⁾というわけである。ただ、この「満足化」の意味するところを著者はアイエンガーの実験—選択肢が多すぎると選択ができなくなる—を例に説明しようとしているが、明確な定義は与えてはいないようである³⁾。そして、このような批判(?)が経済学に受け容れられなかった大きな理由として示されるのが、M. フリードマン [1953] による道具主義の考え方である。

フリードマンは「ものごとがどうあるのか」を扱い、「特定の倫理的・規範的立場からは独立した」経済学としての「実証的経済学」について、その方法論を次のように提示する。ここで道具主義というのは(1)の態度であり、(3)で具体的に擁護される仮定が合理的経済人の仮定である。

- (1) 仮説の妥当性は理論から導かれた予測が経験と合致するか否かによってのみ確かめられる
- (2) 予測が経験と合致してもそれは単に仮説の誤りが証明できなかったことにしかならない
- (3) 予測と経験が合致しなければ仮説のどこかに問題ありとなるが、その際に仮説を構成する(複数の仮定のうちの)ある仮定が非現実的であることを理由に破棄すべきことにはならないのは、仮説は重要であるほど、仮定の抽象度(複雑な状況の捨象度)が高いからである

この段階ですでに合理的経済人の仮定は予測と経験が合致しなくても、破棄されない仮定の地位におかれているのであるから、特定の倫理的・規範的立場から独立した経済学ではないことは明らかかなように思われるし、モデルには対象の本質的ではない複雑さの捨象が必要であるという一般的に妥当する言明をもって合理的経済人の仮定だけを予測と経験の不一致によるチェックの対象外におく理由にはならないことも論理的に明らかかなように思われるのだが、著者はそこには触れず、ゲーム理論と実験経済学における合理的経済人の仮定に対する批判の紹介へと話を進める。

合理的経済人の仮定に対する反証として紹介されているのは、最後通牒ゲームと独裁者ゲームの被験者がいずれも理論の予測とは異なる選択を行う事例であり、経験的に真偽が確かめられる対象であるならば一般科学哲学では争点にならないはずであるが著者はやはりそれにも触れず、フリードマンがすでに用意していた反論「批判されているものとは異なる仮説が様々な現象についてより優れた予測を生み出すという証拠がなければ、こうした批判には説得力があるとは言えない」を紹介し、さらにポーランド [1981] による補強意見「標準的経済学の中核にある形而上学的仮定は、意図的に疑問の余地なきものとされているのであって、これを経験的に批判することは不毛である」を紹介する。

2) 「満足化」の意味するところを、藁山の中に縫い針が多数隠されている状況に対して、すべての針を取り出して並べてもっとも尖った針を選ぶのではなく、さっといくつか針を取り出していちばん尖った針を選ぶストーリーから考えると、最適化に対して満足化がおかれるのではなく、選択対象の探索努力のところに満足化基準が(小さく)設けられ、その後は最適なものを選択することが「満足化」のように思われる。また一方で、評価基準自体を外から与えて探索を開始して最初にそれを満たした選択肢を採用するという説明もある。いずれにしても選択経路によってその都度結果は異なるので、需要関数などの導出が難しくなることの方が、「満足化」が標準的経済学で採用されない事情に近いように思う。

3) 選択肢が限られていてもその中でもっとも良いと判断されたものは選択肢の中で最善なはずだが、ここではこのような選択のことを満足化と呼んでいるようにみえる。

ここまでくれば、経験的に真偽を問うことのできない理論であっても、その予測が経験と合致するならばよいという道具主義からはみだしているようにも思えてくる。すでに予測が経験と合致していないからである。

フリードマンもポーランドも合理的経済人の仮定がおかしいというならば代替案を出せ、出せないならば文句は不毛だという趣旨の見解なのであろうが、それではさすがに形而上学的仮定の批判を封じ込めるだけなので、異なる形而上学的仮定に立つ理論間の相互批判は不毛ではないというポパーの見解を紹介したうえで、合理的経済人の仮定に代替案を与えようとするものとして紹介されるのが行動経済学と神経経済学である。

行動経済学は、経済人はランダムにではなくシステマティックに予測可能なかたちで判断に際して、持っている印象に依存する代表制ヒューリスティクス、与えられた何らかの基準に依存して調整をするアンカリング、過去や直近の記憶に依存する利用可能性ヒューリスティクスにしたがうことを示す。しかし、行動経済学者はこれらの仕事は実証的経済学に対する代替案であって、「ものごとがどうあるべきなのかを扱う規範的経済学」については合理的経済人の仮定に依拠することに対して異を唱えることはない。そこで踏みとどまらず、利己的な合理的経済人の仮定⁴⁾自体に異を唱えるものとして紹介されるのが、ギンタス [2009] の「強い互恵性」と神経経済学である。これらは脳内各部位が特定の活動に対応して賦活することに着目して、最後通牒ゲームや信頼ゲームなどをベースにした実験の被験者の脳を計測し、人間の判断に不公平さや怒りといった情動が関係していることを直接に示し、合理的経済人に代わる新たな人間観を打ち出そうとする⁵⁾。

このように行動経済学と神経経済学とでは合理的経済人の仮定に対する踏み込みの度合いは異なるが、いずれも仮定はより経験的に真であるものにとりかえるべきだと考えるという点で「实在論」の立場をとり、そこで道具主義、反实在論と対立しているというわけである。

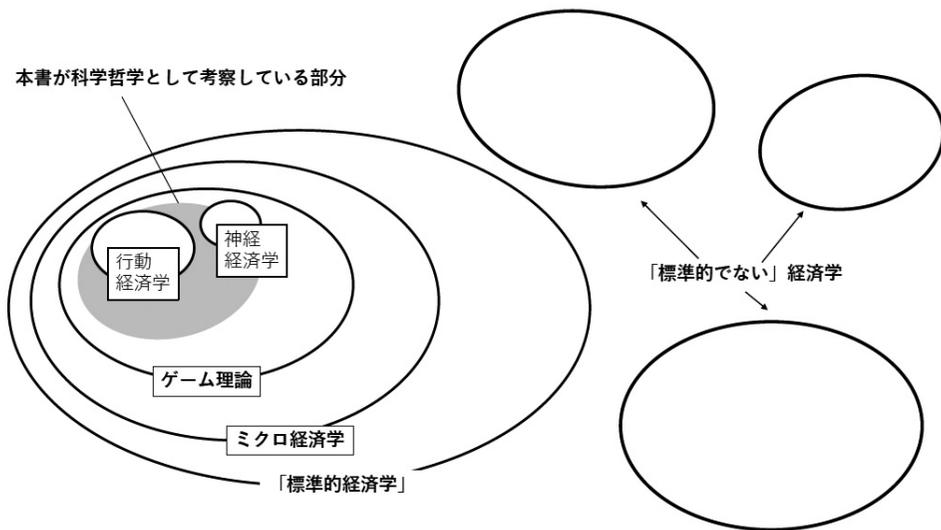
以上、著者の説明の流れに対する評者の違和感を所々はさみながら3章の内容を見てきた。経験的にそれに関する命題の真偽を確かめることができない対象を巡って实在論と反实在論の論争が重要性を持つのは、単に対象が観察可能か不可能かという2つのグループに分類されて観察不可能な対象についての命題に経験的に真であることを求めるか否かという立場が(論理的に)分かるといだけでなく、観察不可能な対象に関する命題が、観察可能な対象について説明や予測をするための理論の基礎を与えるものであればこそ重要なのだと思われる。経済学の中での合理的経済人の仮定は経験的に真偽を問うる命題であるから、観察可能か不能かという問題ではないはずだ。それでも一般科学哲学におけるのと類似の争いが生じているのは、それが経済学の理論の基礎部分にあるからだろう。

経済学の理論の基礎にある命題は合理的経済人の仮定だけではない。価格調整を通じて均衡する市場の仮定がなければ、標準的経済学の経済社会のモデルは構築できない。経済学は個人がどのよ

4) 前述のように合理的経済人の想定は別段、他者の評価が効用関数に入ることを妨げないため、「利己的」でなくともよいのではあるが。

5) 経済主体の行動モデルがシステマティックに変更されるのであれば、論理的にはそれに基づく経済社会モデルも変更されるため、代替的な社会モデルも提示する必要が生じてしまい、「人間観」を打ち出すだけではすまないように思われる。

うに行動するかを予測することに関心をもつというよりも、経済社会についての何らかの知見を得ることに主たる関心をもつものだと思うが、ここで言及されている行動経済学や神経経済学は、ミクロ経済学の標準的分析ツールとなっているゲーム理論の枠組みを前提にして、経済主体の行動に関心の焦点を絞って合理的経済人の仮定を考察することに関心をもっているようで、経済社会の枠組みや全体としての振る舞いに直接言及するわけではないのだから、標準的経済学の理論の基礎にある命題群の全体像を問題視しないのは自然なことのように思われる。その点で、著者は折角経済学という社会科学のジャンルを科学哲学の観点から俯瞰することができる知見を持っているのだから、下図のように経済学の限られた分野だけを考察するのではなく、併せて経済学説史も考察の際の参照範囲に加えてもう少し経済学全体を眺めうるような距離をとって、経済学の科学哲学に言及してくれたらさらに有益であったように思う。



第4章 社会科学はものの見方の一つにすぎないのか

第4章は人類学を舞台にして、道徳や科学的知識の普遍性を主張する普遍主義と、これらは全て文化に相対的であるとする文化相対主義の対立を超えて、自文化中心主義と文化相対主義を共に退ける立場は可能なのかという問題を考える。そのために3つの論争が紹介される。

1つ目は「合理性論争」と呼ばれ、スーダンのアザンデ族の呪術の評価をめぐるものである。コントの実証哲学に立つならば、超自然的な力を認めるわけにはいかないのだからこれは非科学的なものとして扱われるが、ウィンチは異なる社会・文化にはそれぞれに「異なる合理性」があると強調し、人類学はそれを内的に理解しなければならないと主張した。2つ目は文化からは独立な度合いの大きい道徳的規則と文化依存度の高い慣習的規則の学習パターンに普遍性があるか否かの論争で、否定派はその区別すら文化相対的であると主張する。3つ目はクック船長に対するハワイ住民の扱いが変わったことの説明としての「異なる概念図式」は、人類共通の実践的合理性からすると不自然ではないのか、いや実践合理性こそ西洋中心主義ではないか、という論争である。

これらはいずれも「異なる社会や文化には異なる合理性が存在するのか」が争点なのだが、著者はさらにこの争点の重要な参照点としてクーンのパラダイム論を付け加える。文化相対主義にあって合理性が異なればものの見え方が変わるように、パラダイムが転換すれば科学者たちのものの見方も変化するだけでなく、パラダイムを比較するための基準はそれぞれのパラダイムの中にある、共通の基準は存在しない。すなわち「共約不可能」なのである。この点の同型性に文化相対主義に立つシュウィーターも明示的に言及していると指摘する。

著者はこのように争点と背景を提示した上で、「どんな（文化に依拠する）慣習や行為でも問題がないというのは難しい」ので文化相対主義を貫くことには問題があり、人類学の経験は自文化中心主義では対象の十全な分析ができないことから、いずれにも陥らないような立場の可能性を考える必要を唱える。

この段階で、一般科学哲学で突き詰めてきたことの基礎の上に社会科学の各分野での科学哲学的問題を明解に整理して見せてくれることを期待するのは、そもそも科学哲学的に筋が悪かったのではないかという不安がよぎる。一方、クーンの文脈でパラダイムが異なっても推論のための論理まで異質ということはないだろうし、共約不可能にしているのは理論の基本設計の部分であるのだから、このことと人類学で「異なる合理性」とはどのように概念的に対応させて読めばよいのか、難易度が高いようにも思う。クーンの文脈で問題になっているのは科学者集団自身のことなのに対して、人類学の文脈で問題になっているのは取り扱う対象である様々な文化であり、分析者自身のことではない。そしてここから後で言及されることがらには、世界人権宣言のための学会声明文の例が挙げられているように実践的な問題であって、どれがどう（概念的に）対応するのか読者は自分で整理しながら読まねばならないからである。

さて、本章はハースコヴィッツによる文化相対主義的なアメリカ人類学会声明文に触れた後、レイチェルズ父子による文化相対主義の（批判的）整理を次のようにまとめている。

1. 異なる文化にはそれぞれ異なるものの見方がある。
2. あるものの見方はその文化の内部では正しい、あるいは合理的である。
3. あるものの見方が正しいか間違っているか、あるいは合理的であるかないかを判断する基準はその文化に内在する。すなわち、客観的に判断できるような基準は存在しない。
4. 全てのものの見方は文化に相対的である。
5. したがって、社会科学を含めた科学一般は文化に相対的であり、ものの見方の一つにすぎない。

このように示した上で、著者は上の整理による文化相対主義の主張を、暗黙の前提を含めて次のように解説する。

- (1) 対立する2つ以上の立場があるとする。
- (2) そのうちのどれか一つが客観的に正しいことになれば、残りは全て間違っていることになる。
- (3) しかし、どれか一つ以外を退けるのは望ましくない。
- (4) そこでいずれの立場もその内部では正しいことにすれば、立場は共存できる。

ここでいう「正しい」は「普遍的に正しい」と「文化内部的に正しい」が混在しているが、いずれも論理的なというよりも、政治実践的な文脈における意味が混入しているように思うが、それはさておき、レイチェルズ父子による文化相対主義の問題指摘点が次のように紹介される。

1. 自文化の慣習と比較して、異文化の慣習に問題があっても批判できなくなる
2. 自分の属する社会の慣習を批判できなくなる
3. 道徳的進歩の考え方を支持できなくなる

しかし、「私たちの多くは…私たちの社会のあり方は（必ずしも十分かつ不可逆的ではなくとも）改善されているし、改善されていないところは改善していきたいと考えている」のだが、文化相対主義をとるとそのように考えることができなくなるとした上で、著者が示す解決策は上の(2)の想定を改めることである。すなわち、「様々な立場のいずれかが正しいという保証はどこにもなく、いずれも間違っているかもしれないと考えてみる」こと、「可謬性の認識」に立てば、自文化中心主義と文化相対主義の対立を乗り越えることができるのではないかということである。

ここでいう「正しい」というのは「普遍的」あるいは「客観的」に「正しい」という意味であると思うが、この解決策はそもそも人類学研究者にとって禁じられていたわけではないし、自分の属する社会の慣習に社会生活の上では縛られても、それをはっきりと認識し、少なくとも人類学研究の上で研究者は根拠や妥当性がない研究上の思考慣習を自明視しないようにするべきであろうし、おそらく新たなフレームワークを生み出すような研究者はすでにそのようにしているのではないだろうか。また、人類学研究者でなく、特定の文化の内部に生きる人が慣習に違和感をもち、そういう人が増えることによって慣習が変容していくことは起こりうることである。さらに、「客観的真理は私たち全てが目指すべき目標である」というとき著者はどのような科学哲学的意味で「客観的真理」と言っているのか、前稿で触れたように「新科学哲学」は研究として先細りになったものとして否定されているようなので真意が気になることである。

ともあれ、著者は「文化の多様性を擁護しつつ相互批判を可能にする」ための具体策としてジャーヴィーとアガシにしたがって「合理性のレベル分け」を次のように紹介する。

- 合理性1：ある目的や環境において問題を解決するための目的志向的行為に関わるもの
 合理性2：明示的な規則にしたがう思考という要素を含むが、自己批判という契機を欠くもの
 合理性3：最高度の合理的思考の基準、とくに自己批判という契機を満たすもの

このように分類しておけば、問題解決の営みと捉えられていれば（問題解決にはつながってなくても）どれほど理解しがたい慣習や行為も「合理性1」を満たし、もしそれが明示的な規則に従うなら「合理性2」を満たし、無批判的に従っているのであれば「合理性3」を満たす、というわけである。これはバートリーの、知識の究極的な基礎づけを求める「正当化主義」に立ってしまえば、基礎づけ（の基礎づけ、の基礎づけ…）をめぐる無限後退に陥ってしまうという考えに従い、合理性のレベルも固定されたものではなく、上位レベルを維持するためには不断の努力が要求されることになる。この合理性のレベル分けによって、合理性を程度の問題として評価し、非難

の応酬を避けることができる。このような枠組みを受け容れるためには、批判的討論に価値を置くような見方を受け容れないといけないが、それは対話による知的な成長には欠かせないものであるとされる。ここまで論じた後で、著者は冒頭に挙げていたカキアをめぐる人類学の扱いと社会運動について、合理性のレベル分けをしてみせて章を閉じている。

さて、合理性のレベル分けをして、分析対象としての文化慣習を記述し、論評することにより、整理されたかたちで「厚い記述」が可能になるのだろうが、それで「乗り越えられたもの」は何だろうか。まずそれは、異なるそれぞれの文化の中で暮らす人々の思考慣習の違いではないことは明らかであろうが、ではそれは、本書タイトルが「社会科学の」哲学入門であるように、社会学者、とくにここでは異なるディシプリンにしたがう人類学者の間の議論の壁、さらにはそれに言及しつつ社会運動を行う人々の間の理解の壁なのだろうか。そうだとよいのだが評者には、様々な文化を同時に分析対象とする人類学者に対して少し視野を広げさせる効果しかないように思える。それは「対話による知的な成長」の内容について合意できる研究者の間では的外れではないだろうが、その場合はそもそも「壁」はなかったのではないかとも思われる。また、これで救済される（掃討される？）のは、初期型の自文化主義者か文化相対主義者ぐらいではないのかと、人類学の完全な門外漢である評者には思えてしまう。

人類学における文化相対主義の問題をこの章は考えてきたのだが、一般科学哲学における西欧論理絶対主義とそれを絶対視しない相対主義の問題とパラレルに考えることは論理的にできるのだろうかということも気になった。ある文化において見られる慣習が、別の文化において見られる慣習と共通ではないことは明らかであるが、自然科学を考える場合の推論、さらに社会科学で用いられる推論のそのロジックのところにおいて、そもそも文化相対主義を考えることはできるのだろうか。それにのらない独特の文化における特異な推論があったとしても、これを記述する視点はどこにあるかというところまでくまなく西欧で培われてきたロジックからでしかありえないように思う。本章は人類学が対象とする様々な異なる文化が話題にされていたが、もう少し一般的に社会科学の文脈で考えるとしたら、推論を展開させる基盤としての社会認識のフレームワークが対象となるのだろうか。そのとき、合理性のレベル分けのアイデアがどのように活かされるのかはとても気になるところである。

(本稿は本書 3・4 章の読解メモである。5 章以降については稿を改めて論じる。)

引用文献

吉田敬『社会科学の哲学入門』勁草書房、2021年8月。

林貴志、2013『ミクロ経済学増補版』ミネルヴァ書房。

L.A. Boland, 1981 "On the Futility of Criticizing the Neoclassical Maximization Hypothesis", *American Economic Review* 71(5).

M. Friedman, 1953 *Essays in Positive Economics*. University of Chicago Press, (佐藤隆三・長谷川啓之訳「実証的経済学の方法論」『実証的経済学の方法と展開』富士書房、1977)。

H. Gintis, 2009 *The Bounds of Reason: Game Theory and the Unification of the Behavioral Sciences*, Princeton Univ. Press, (成田・小川・川越・佐々木訳『ゲーム理論による社会科学の統合』NTT出版、2011)。